

令和元年度 第7回 千代田区都市計画審議会 都市計画マスタープラン改定検討部会
(社会基盤整備・市街地機能更新部会) 議事録

1. 開催年月日

令和元年11月28日(木) 午前10時00分～午前11時38分
千代田会館 10階 千代田区研修室

2. 出席状況

委員定数5名中 出席2名

出席委員 <学識経験者>

【副部会長】小澤 一郎 (公財) 都市づくりパブリックデザインセンター 顧問
中村 英夫 日本大学 教授

関係部署

山下 律子	環境まちづくり部総務課長事務取扱
夏目 久義	環境まちづくり部環境政策課長
笛木 哲也	環境まちづくり部特命担当課長
谷田部 継司	環境まちづくり部道路公園課長
須貝 誠一	環境まちづくり部基盤整備計画担当課長
齊藤 遵	環境まちづくり部建築指導課長
佐藤 武男	環境まちづくり部地域まちづくり課長
神原 佳弘	環境まちづくり部神田地域まちづくり担当課長
早川 秀樹	環境まちづくり部麹町地域まちづくり担当課長

庶務

印出井 一美 環境まちづくり部景観・都市計画課長

3. 傍聴者

1名

4. 議事の内容

議題

(1) 分野別まちづくり等の素案検討について

《配布資料》

次第、席次表、千代田区都市計画審議会都市計画マスタープラン改定検討部会委員名簿

資料1 分野別まちづくり等の素案検討(基礎資料)

資料2 分野別まちづくり等の素案検討(各分野別検討資料)

《参考資料》

参考資料1 第6回千代田区都市計画審議会都市計画マスタープラン改定検討部会議事概要・議事録

参考資料2 令和元年度第2回都市計画審議会議事概要

参考資料3 千代田区都市計画マスタープラン改定スケジュール

5. 発言記録

【印出井景観・都市計画課長】

では、おはようございます。今日、都市マス検討部会の部会ということで開催させていただく日程調整をしてきたところなのですが、直前になりまして、何人か、お二方、体調不良等で急遽……

再調整ができない状況でございましたので、今日、お二方で開催させていただきます。

お二方の出席なので、本来、この部会の進行は小澤副座長にお願いするところなのですが、進行上、私のほうで進めさせていただきたいと思います。

今日、傍聴希望の方が1人いらっしゃるのですが、もう定刻になりましたので、始めさせていただきます。

初めに本日の資料でございます。

まず、お手元に置かせていただいています次第と席次表と、お二方が急遽欠席なのですが、部会委員の名簿。

あと、資料1が、これまでの中間のまとめ。それから、今回、11月の段階で、中間のまとめに対するパブリックコメント、意見聴取や公聴会を行っておりますので、そういった意見聴取について整理させていただいたもの。それからあと、現行のマスタープランの中における分野別の目標と方針の形で、全体を取りまとめたものが資料1の形になってございます。

資料2ということで、幾つかに分かれています。土地利用の基本方針（たたき台）から、以下、分野別のたたき台ということで、B00-1とかB01-1とかという形で、土地利用の基本方針というのが一番先頭に來ながら、あとは7分野にわたる分野別の検討シートがお手元にあるかと思います。B07までございます。

それからあと、改定、前回の部会の議事概要、それから、9月30日に行った都計審の議事録という形になっております。

そして、まだ議事録が固まっていない10月28日の都計審の議事メモということと、改めて参考資料3として、都市計画マスタープラン改定スケジュールとなっております。

お手元の資料のほうはよろしいでしょうか。

はい。

それでは、まず初めに、今、スケジュール的にどういう状況なのかを、一番下の、A3の参考資料3で説明をさせていただきたいと思います。

都計審のほうでは、2018年の7月から議論いただいて部会を設置して、これまで足かけ2年、概ね実

質的には1年何カ月か議論させていただいて、これまでの振り返りと、さまざまな分野からのディスカッションの整理を中間のまとめとして、10月の都計審で整理して、それについて、この11月に意見を聞いているところです。ですので、ちょうどこの線表の真ん中ぐらい、下から3行目ぐらいの意見聴取というオレンジ色がありますけれども、今、そのあたりの現在地にありますというところです。そして、本日、明日と、もう少し少人数の部会でディスカッションをしようというところになっております。

それで、中間のまとめに対する意見聴取を踏まえて、都市計画審議会のほうでは、12月10日、都市計画審議会を開きますけれども、そこで、意見聴取で出た意見、公聴会で出た意見などを反映しながら、中間のまとめを改定の骨子にしていくことになります。それが1月24日で改定の骨子を確認していくということですけれども、本日の部会の位置付けは、さらにもう一段、各分野別のまちづくりについての目標・方針と、あと、まだこれまで深く議論してこなかった目標・方針をブレークダウンした施策の方向性みたいな、取組の方向性みたいなもの、今の中間のまとめでは強化ポイントみたいな形で書いてあります。当たり前のことは当たり前にやった上で、都市や社会が変わったことに対してこういうことをさらにやろうねというのを、強化ポイントと書いてありますけれども、それを踏まえた施策の方向性、それが事業になるか、あるいはガイドラインになるかわかりませんが、そういったものについてのご意見、示唆をこの28、29でいただきながら、それらと、12月10日の都計審を踏まえて、1月24日には改定の骨子というところでまとめていきたいと思っています。

それから、来年、年が明けて、2020年度の第1四半期ぐらいにかけて、全体の分野別の方向感とか土地利用の基本方針、千代田区全体における今後のまちづくりの方向性みたいなものを共有した上で、各地域にもう少し深く深掘りした議論を進めていきたいというところがございます。

そして、全体、分野別の議論と地域別の議論の深まりに対応して、来年の夏、第2四半期、概ねオリンピック中に何かそういうのをやるのもあれですので、オリンピック終了後のタイミング、8月中下旬以降に公聴会みたいなものを作って、来年10月の都計審で最終的に答申をいただき、それを受けて、区が改定案を決めていく段取りになっていますので、ちょうど概ね1年後ぐらいには都計審としての答申を出していくというところなのかとも思っています。

それが、今、今後のスケジュールも含めた現在の進捗状況でございます。

今日ご議論いただく上での資料説明に移らせていただきたいと思います。

資料1というのが、先ほど簡単にご説明しましたけれども、これまでの議論を踏まえて、参照していただく資料になっています。見方の順番を工夫しなければいけないなと思っていますので、少しそのあたりも含めてご案内させていただきます。まず少し、資料1の分野別に概要を説明させていただきます。

初めにご覧いただいたほうがいいのは、土地利用の基本方針の中の9ページでございます。資料1の9ページでございます。これは、土地利用の基本方針について、今のマスタープランではどういう目標・方針になっているかのご確認をいただきたいと思います。こういう目標・方針になっているということに対して、8ページでこれまでの議論、都計審部会での議論の中で、今後、改定の視点として、こういうことが大事だよねと、こういう方向性で少し見直し強化をしていったほうがいいよねというのが、8ページにおける中間のまとめからの抜粋になっています。

すみません、だから、逆に戻るようになりますけれども、4ページまで戻っていただくと、それらを踏ま

えた論点としての提起。そして、その論点として議論するような上で、今回11月に実施した公聴会や意見聴取の概要という形になっていますので、少し見方としては、現行とこれまでの議論と今回の公聴会での意見という形で、ページを遡るような形での見方、ご説明になると思います。それを踏まえて、我々で新たな都市マス改定案におけるたたき台というのを資料2に、分野別で個別シートでお示ししているところがございます。全体の構成としてはそうなっているとご理解いただければと思います。

ということで、9ページでございますけれども、マスタープランの土地利用の中では、やはり20年前、住宅とオフィスのバランスが崩れているところが大きな眼目でしたので、そのあたりをどうやって調和するかと。それから、20年前においても、方針2で地球の環境に配慮するということが書いてありました。それから、3番としては、やはり、昨今もこの視点が非常に強調されているのですけれども、地域の個性を光らせる。方針4では、まちづくりのプロセスとしての参加ときめ細かさスピード感、そういうことが書いてあるところがございますので、やはり大きな方向感、方針の方向感というのは、それほど大きくは変わっていないのかということがございます。

それを踏まえて、これまでのほぼ1年の議論の中で、8ページに出されている改定の視点を一番要約してまとめているのが8ページの下の子の青い網かけの部分でございます。まずは、江戸時代の骨格軸とか拠点をしっかり育成しながら、一方でトータルにデザインしていく必要があるよねと。それから、千代田区の都市の多様性、それから、首都の中心としての先進性とか、あるいは、首都の中心だからこそ求められる持続可能性を見据えた、しっかりと都市機能・都市基盤を整備するような土地利用が求められていますと。それから、プロセスについても、要は、大規模な機能更新と個別建替えとかリノベーションが、何か対立するものではなくて、しっかりと都市機能の今後を見据えて連携した時間軸として、お互いに認め合っていくところを踏まえた土地利用が今後の方向感ではないかのご指摘を受けたところなのかと思っています。

これに対して、4ページ以降、一つ、今回の公聴会や意見聴取で議論になったところについてのご指摘も踏まえて、論点という形では出しているところですが、今回の公聴会のほうで少し議論になったものについて、ポイントだけ説明させていただきます。結論から申し上げますと、今回、やはり、全体構想とか分野別構想に関するご意見をいただくことがメインのターゲットだったので、地域の方々の関心の対象は身近なまちがどうなるかということでございます。今、さまざま憶測というか議論がありますけれども、番町エリアにおける今後の開発動向を踏まえた形での意見が非常に多かったところがございます。

番町エリアについては、今、二つ目の黒丸ですけれども、「落ち着きと文化を感じられる住環境」の堅持。それから、抑制的なまちだと。現行の地区計画を尊重してほしいとのご意見があったところがございます。このあたりは、非常に数多くあったのですけれども、意見の方向性としてまとめるとこのような形になっていると思っています。

それから、そのほかのエリア感においては、秋葉原・神田・神保町については、大体、我々がこれまでまとめてきたところについて共感を得られるようなご指摘があったのかと思っています。

それから、神田エリアにおける公聴会で、秋葉原・神田・神保町の項目の三つ目の小さな黒ポツですけれども、やはり秋葉原に特化した今後のまちのありようみたいなところにもご提案のあったところがございます。

それから、個別のところについては簡単にコメントさせていただきます。骨格構造については、例えば和

泉橋地域にホテルを誘導とか、我々の視点ではなかなかなかったところでは、もう既にさまざま中小規模のホテルができていますというのですけれども、積極的に誘導してほしいよねという話とか。5ページ目に行きますと、川端緑道ですとか、あと東京ドームと浅草橋の水上交通。それから、今回、都計審とか部会の議論でも、やはり東京都の区域マスタープランの中でも議論されるのだけれども、千代田区としても、6ページ目のように、環境的な連携軸を例えば芝公園とか増上寺まで伸ばしていくべきだろうとのご指摘もあったところでございます。

それから、幾つか、やはり今回、公聴会の中で、地域のまちづくりの動向を踏まえて、それをしっかり都市マスの中でも受け止めてほしいということもあったのだらうと思うのですけれども、例えば拠点としての位置付け。神田錦町についての拠点としての明確な位置付け。それから、神田駅西口について、高度機能創造・連携拠点と。これは、今の拠点の中で幾つかレベル感をつくっているわけですが、大丸有レベルのような拠点とか秋葉原レベルのような拠点と、それから、いわゆる交通結節点レベルの拠点ということで、神田については交通結節点レベルの拠点の位置付けなのでは、それは、もっと、もう一段意味付けをしてほしいという指摘かと思っております。

それから、秋葉原については、先ほどご説明したようなイメージ。

神田小川町については、特に小川町についても、神保町と同様に、特色のある商業機能が集積しているところでございますので、少し結節機能のあるようなランドマークの施設の整備みたいなご意見があったところでございます。

そして、その他の地域ということで、一つ、公聴会で意見があったのが、東京都の開発諸制度の拠点の中で、市ヶ谷という拠点を位置付けています。ただ、市ヶ谷駅を中心に同心円で見ますと、住居地域があったりする中で、交通結節拠点という言葉についてのイメージだと思うのですけれど、池袋とか新宿とは違うとのご指摘で、我々も違うというのは思っているのですけれど、そのようなご指摘があったのかと思います。

ただ、次の6ページについては、やはり先ほど申し上げたとおり、今回、中村（英）委員からもご指摘がありましたけれども、平板に各地域の戦略を考えるのではなくて、少し広域的とか、あるいは場合によっては、もっとフォーカスした戦略的な開発のエリア感とのご指摘があって、そういうエリアを今後検討していきますということで中間のまとめに入れているのですけれども、警察通り沿道をそういうところに位置付けてほしいとか、あるいは神田駅西口を位置付けてほしいとか、番町・富士見、日本テレビ沿道を位置付けてほしいとかのご意見がありました。

それから、土地利用の基本的な考え方については、やはり全体として、先ほど申し上げたとおり、番町エリアにおける今後の開発の動向もありまして、抑制的な今後の機能更新、容積緩和についての是正、昼夜間人口の是正とか、土地利用の基本方針の6ページの中で、どうしても開発誘導という言葉が目立つのですけれども、規制という視点。それから、機能更新に当たっては、メリット、デメリット。それから、規制緩和してきたことの反省を踏まえるべき。それから、開発誘導については、この都計審や部会でも議論になったのですけれども、さまざまな面で、単純な容積だけでは、今後の機能更新は課題があるというのは、先生方からもご意見があったと思うのですけれども、そういったもの。それから、量的緩和から量的規制というところと、あと、公開空地をつくるから容積を割り増しという計画が多いのだけれども、そういったものに反対だとか、そういうところが出てきてございます。土地利用が割と各分野に重なるところで、少し詳しく

ご説明しています。

それらを踏まえて、あるいは、これまでの部会での意見も踏まえて、キーワードとしては、このようなキーワードがあるのかというのが7ページでございます。土地利用の中で、少しこれまでの20年前の業務化を抑える。住宅をつくるという、割と単純化したところではなくて、もっと一歩進んだ、さまざまな、最近、片仮名でスパイキーとかという話、特徴を際立たせるという話があったりとか、多様性であるとか、それから、その特徴を際立たせる中で、機能更新というのも全てを平板なセキュリティが高いビルにするのではないよねという話ですとか、あるいは、まちづくりの中で公共空間の位置付けというのが大事になっている。それは、日常時でのにぎわいもあれば、裏番組というか、非常時の防災面とかもある、と。そういう形でのキーワードをまとめたところがございます。

ということで、9ページから遡る形でご説明申し上げましたが、9ページの今の資料1の9ページの下にある方針図が現行の都市マスの方針図になっていまして、これは基本的に用途地域のイメージを聞きながら、若干、番町・麴町とそれ以外の地域とかというところで性格付けをして、商業地域についても若干意味付けをしているということで、基本は用途地域に沿った形になっておりまして、この中では、拠点というのを位置付けていないということがございます。

ですので、まず最初に、資料2の土地利用の基本方針（たたき台）というもののB00-3を見ていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

そこでは、用途地域を踏まえながら、地域特性を生かした基本エリアみたいなものを、緑とかピンクとかに網かけをすることは一定程度引き継いでいるところなのですが、その中でも際立たせる拠点ですとか、あるいは江戸城の遺構としての水辺ですとか緑の環境軸ですとか、そういったものを今回落とし込んでいるところがございます。

この拠点というのは、やはり千代田区の拠点というのが、周辺区の郊外区における拠点機能と同様なイメージではなくて、東京都市計画の中で位置付けられている拠点機能もあるということですので、いわゆる今の都市づくりのランドデザイン、東京都の都市づくりのランドデザインや、それから、今後改定されるであろう区域マスに反映される開発諸制度の活用方針を踏まえて、拠点として位置付けている、と。それを、そのまま東京都の拠点を横引きで位置付けるだけではなくて、若干、区としての意味付けもしています。それが、例えばB00-3にございますけれども、象徴的な拠点みたいな、国会前や行幸通り前というところと、あと、大丸有地域における国際ビジネス文化交流拠点。これについては、ほぼ東京都の位置付けを踏まえているのですが、その下の高度機能創造・連携拠点は、東京都の拠点としての位置付けに区としても少し意味付けを加えているところがございます。

ですので、その下の交通結節拠点、例えば神田とか神保町とかというところについては、意味付けがないわけではないのですが、基本的に着目しているのは、やはり複数路線が交錯する交通拠点としての意味付けというところになっておりますので、先ほど申し上げたように、いや、交通結節拠点だけではないという地域からの要望があるところがございます。

それから、広域マスタープランの中では、千代田区を貫きながら、新宿区やお隣の中央区や台東区につながる都市軸はあるのですが、千代田区としては、千代田区の界限と界限の中を連携するようなB00-3にありますけれども、エリア回遊軸をお示ししているところがございます。非常に複数のレイヤーが重

なって見えにくくなっており、私も目が見えにくくなっていて、ちょっと見えないのですけれども。先ほど公聴会のほうであったのは、仲通りというのは、もうある種、エリア回遊軸、歩行者優先の動線として確立しつつあるのですが、それが人道橋等も含めて、神田に延びてきているというまちの動きと、まちづくりの方向感がある。それから、ミッドタウン日比谷の中で、少し道路を1本渡りますけれども、日比谷にもつながってきていると。先ほど出たのは、内幸町からさらに新橋、千葉まで、そのようなイメージが出てきたのかと思っています。

それが、その方針図というのが変わってきているというのが一つ大きなところと、あと、先ほどの資料1の9ページにあった方針、現行の四つの方針をもう少しさらに追加、分類しながら、1から7の基本的な方針に集めているというか打ち立てているところがB00-2になっています。これについては、先ほど少し中間のまとめの中の議論でご説明させていただいたのかと思っていますので、こういった位置付けになっています。

ということで、すみません、土地利用については、大分、資料の見方も含めてご説明したので長くなりました。ですので、以下、各分野別には、もう少し簡潔にご説明させていただきたいと思います。

その次の分野が、この資料1、冊子のほうの資料で行くと、住環境という分野になっていきます。対象としてご覧いただきたいのは、こちらのB01-1という住環境と。これはいわゆる住宅政策になっているところですが、現行の方針は15ページにある方針になっています。住環境については、多分、基本的には、こういった方針というのは継承する形になっているのかと思います。中間のまとめで、14ページの内容については、以前ご説明させていただいた中身なので少し割愛させていただきますが、大ぐりに言うと、千代田区ならでは、要は、港区でもただ単に都市政策のスペックが高いのではなくて、千代田区ならではというのをどう際立たせるかが大事だとかのご議論があったのかと思っています。

それを受けて、12ページが論点と、四角というか中間のまとめへの意見聴取が下に書いてあるところなのです。ですので、12ページの中にあるように、本当はこういう各分野別のまちづくりについての意見を聞きたかったところなのですけれども、これについてはあまり意見が出なかった。引き続きファミリー世帯向けの住宅供給をというお話があったりとか、やはり高齢者、子どもが安心して住める住宅についてといったご意見があったのかと思っています。

ただ一方で、ここにはまだまとめて切れていないのですけれども、神田のほうでは、やはりいわゆる千代田区型地区計画というような、住宅誘導型の用途別容積型の地区計画をかなり神田の東ではかけている中で、たしか町会長さんだっただけなのだと思いますけれども、非常に人口が増えたのだけれども、皆、町会に入らない。人は増えたけれどもコミュニティが崩壊している、と。後のヒアリングの中では、その町会長さんは、私もその地区計画に賛成したが、20年後にこういうまちになっているとは想像できなかったと。要は、その当時は、みこしの担ぎ手もない中でとにかく住宅誘導となったのだけれども、一方で、人口は増えたけれども、結局、昔のコミュニティというのは、正直言って全くなくなってしまったみたいな、そのような話が神田であったのかと思います。住宅については、今回、部会を二つに分けたので、明日の部会で中心に議論していただくことになるのかと思います。

続いて、それに向けて、B01-3の中で、先ほど包括して申し上げましたけれども、千代田区ならではの生活スタイルとか、今少し申し上げた、格好よく言うと、新たにつながる場とかコミュニティとかをどう

つくっていかうとか、あとは、もう一つ、住環境を整備していく今後の手法についてお示ししているところがございます。

それから、この資料1の17ページが分野2の緑と水辺についてでございます。こちらの今後のたたき台としては、B02-1というところで、これについても、詳しくは明日の部会で議論していただくことになるのかと思っています。

現行の振り返りでいうと、21ページにある緑と水辺については、基本は、やはり今ある緑と水辺は守りながら、身近な緑が少ないというところなんです。それで、これまでの中間のまとめの議論の中では、やはり緑と水辺については、要は、しつらえる量的には増えたかもしれないけれど、それが有効活用されているのかというところは、大ぐりにいろいろご指摘があったのかと思っています。

それらと関連して、18ページが、今回の公聴会、意見交換会でいただいたご議論になっています。18ページの中で、日本橋川とか大手町の川端緑道の沿道の整備の話とか、それからオープンスペース、これはこの部会でも議論になったように、しっかりと使えるオープンスペースの視点でございます。それから、良質な空間の創出の中で、緑と水辺だけではなくて、空という視点、緑と水辺をつくることによって、多分高い建物が建って、空がなくなるとのご指摘だと思っておりますけれども、そういうような視点ですね。それが緑と水辺でございまして、B02-1では、それらを踏まえて、表紙の中でエッセンスがまとまっていますので、やはり居心地のよさ、それから、方針4については、空間の場所を生かす人の活動とか制度・手法というところをお示ししているところでございます。

それから、分野3が景観まちづくりでございまして、資料1では23ページ以下にございます。景観まちづくりの今の方針がどうなっているかというところと27ページでございまして、これは先ほどの緑と同様なのかと思います。今、江戸城時代の景観を守っていく。それから、千代田区の多様な個性を出していく。一方で、ばらばらにならないように一体的にということが今のマスタープランに書いてあり、それから、景観形成の方針図の形では、こういう形の方針図が示されているところです。

26ページがこれまでの部会の議論で、大きく言うと、やはり景観のハードではなくて、ソフト。なりわいとか生活とか、そういったものについてどうやって継承していくのかという議論があったのかと思っています。これまでの部会の議論を一言で言うと、そのような感じです。

24ページが、今回、公聴会等で出た意見を踏まえて、論点と四角にどのような議論が出たかでございますけれども、大きな方向感としては、あまりこれまでの部会の議論と変わっていないとは思っておりますけれども、ただ、下から二つ目で、やはり容積緩和がまちのたたずまいに対してどのような影響があるのかについてはいろいろご指摘があったのかと思います。

それから、この資料1の28ページ以降が、実は役割分担のところではないのですが、景観審で景観計画を変えているところでもあります。我々は景観審の議論と平行にそれをフィードバックしながら、景観審の座長は西村先生でございますので、今後、うまく調整していきたいと思っています。担当課が同じなので、方向感の調整はしているところでございます。

それから、土地利用とあわせて今回の本論になるのですが、31ページが道路・交通体系と快適な移動環境の整備というところで、個票のほうはB04-1ということになります。これについては、現行のマスタープランで35ページになりますけれども、大きく何が書いてあるかというところ、楽しく歩ける道づくり、

方針1。それから、公共交通機関の利用促進と環境負荷。それから、幹線道路と街区内の道路、生活道路等を体系的に整備するということが書いてあるというところで、34ページでこれまでの議論はまとまっているところですが、多分、要は、そういう道路とか鉄道とかに着目するだけではなくて、その上で、動く交通モード、それから、おりてからの歩行者としての立場を考える必要があるということをご議論いただいたのかと思います。

その中で、道路を使っている環境で都心の自動車交通量とかも変わっただろうと。それから、都市を使う人も年をとってくるし、障害者もまちに出てくる状況になったという視点。それと、もう一つ、車とかの使い方も、全部、持って使う、所有というよりも、利用というほうに大きくはなっているでしょうと。それからもう一つは、やはり、もう多分、5年、10年先を見据えると、自動運転がどこまで都市に普及してくるかもしっかり念頭に置いておかなければいけないだろうということについての論点提起があったのだらうと思っています。

ですので、そういうことを踏まえると、道づくりは大事な視点なのだけれども、例えば、駅を単に鉄道の一部の機能と捉えるのではなくて、駅と周辺のエリアをどう結んでいくのか。駅から界限に人をどう流すのかを考えていかなければいけないという議論をいただいたのかと思っています。

それで、資料1の32ページなのですから、そう申し上げた論点があり、まちの人からの意見の中としては、多分大きな方向感としてはこれまで部会で考えてきたこととあまり変わっていないのかと思います。やはり、ポチの二つ目、道路空間のあり方。歩車道のあり方、歩行者空間の確保。それから、下から2行目でいうと、駅まち一体開発の視点、それから電線類の地中化というところについてのご意見があったのかと思っています。それらを含めて、結構、この道路・交通については、技術の進展も含めて、33ページにあるように多様なキーワードが出てきているところです。我々も個別に駐車場のあり方とかということについては議論しているところですが、そういった議論があるのかと思っています。

そして、今後のたたき台の中では、B04-3にございますけれども、新たな方針としては、拠点における交通結節機能。単純に駅として機能だけではなくて、どうやって地域や界限に人々を展開していくか、回遊していくかというようなお話。それから、駅とまちと界限をつなぐ上での、地下、地上を含めた移動環境の創出が方針2。それから、方針3というのが、界限に出したというと語弊があるのですが、界限に出た後、ブロックにおけるシームレスな移動環境。それが、多分個々の市街地の中における生活圏の道路の環境だとか駐車場のマネジメントだとかにつながってくるのかと思っています。それから、方針4としては、今あるように、歩いて楽しい道づくりみたいなところなのかと思っています。そういったような形での方針の考え方があって、B04-3に各方針にひもづいて強化ポイントがありますけれども、これが具体的な取組の方向性だったりとか、あるいはこういう考えに基づいて何かガイドラインをつくっていったらいいのではないかとということに落とし込んでいく中身の骨格かと思っています。そして、それを受けて、B04-5というのが、道路・交通体系と快適な移動環境の整備についての一つ、方針図のたたき台になっています。

それでは、先ほど申し上げた現行の方針図、資料1の35ページは、どちらかという、今ある道路、主要幹線道路、幹線道路、地区内道路というところとか、駅の実態をプロットしたというところで、B04-5はそれぞれの拠点とか界限の特性についても少し網かけをしながら、主要幹線道路で囲まれるブロックの

あり方も考えていったりとか、あるいは舟運もイメージしながら、河川も意識していくというところを、今く少したたき台として示しているところがございます。

そして、B04-6以下に、各ブロックの中における、少し交通環境のあり方みたいなことのたたき台をお示ししています。これは、それぞれのブロックが拠点の性格として、どう位置付けられるかにも関わってくるかと思っています。

それから、分野5ということで、資料1の冊子のほうで行くと、37ページから始まります。現行のマスタープランでは、40ページにあるように、福祉のまちづくりという形の方針図はないのですが方針になっていて、39ページにあるように、これまで部会では議論されてきましたと。福祉のまちづくりというところから、39ページにありますようにユニバーサルデザイン、何か特定な人に特定なというよりも、人の多様性に対応して、いろいろな人が社会参加できるような、そういうまちづくりを、都市計画、都市づくりの中でも整備していこうと。だから、この分野の位置付けというのがなかなか難しいところだったのですけれども、こういう形でユニバーサルのまちづくりということで、少し言語矛盾していますけれども、分野横断的な分野として位置付けられながら、少し強化の視点としての目標の中では、やはり人生100年時代と。これが、結構地域ではやはりまだ何か、我々行政とか学経の先生方の中では、この1~2年、3年、結構聞き慣れてきた言葉なのですけれども、地域ではこれはどういう意味かというのがありましたね。健康寿命が延びる中で、積極的に、いわゆる今まで定年したら終わりという時代から、第二の人生とか第三の人生とかという中で個人の活動が大事だというお話をさせていただいたのですけれども、そこは、私も率直にもっともっと普及しているのかと思ったのですけれども、そこは若干違和感を示されるご意見をいただいたところがございます。

それから、先ほど申し上げたとおり、障害者の差別解消も含めて、本当に障害のある方ができれば公共交通機関を使ってまちに出ていく、そのようなイメージについて、今回ご意見をいただいたのかと思っています。

それから、資料1の38ページで、まちからいただいた意見については、十分な歩行空間の確保が急務。それから、歩けるだけではなくて、休める場所の確保。それから、まちなかのバリアフリーをもう少し具体的に推進してほしいとのご意見をいただきました。

それを踏まえて、B05-1という形で、少し方針図、方針を示しておきまして、B05-3の中で幾つか方針として整理させていただいているところがございます。方針1については、いろいろな人の多様性に対応した移動環境、生活環境、活動環境。方針2では人生100年時代。一方で、子どもの成長の環境という形の方針を出しているところがございます。この「100年時代」という言葉について、私もどう考えたらいいかというのは論点なのかと思っています。

それから、続いて分野6ということで、これは防災になります。資料1でいえば41ページ以降で、現行のマスタープランでは44ページのような方針が示されていると。基本、震災に倒れにくい。燃え広がらない。水害に強い。それから、避難、防災活動が円滑にできる。それから、方針3として、災害時に代替となる。それから、速やかな普及・復興というところが示されているところです。戻っていただいて、43ページの中で、これまでの議論として、今のこの都市マスの中のそれぞれの方針は継承すべきところだけれども、さらに一歩進んで、一つ具体的な論点としては、老朽化が進んだ千代田区における高経年マンションとか、

そういったものの機能更新とか、あとはエネルギーの強靱性が一つ大きな論点になってきておりますし、復興事前準備を考えたときに、きめ細かい被害想定に基づくというところが大きく論点になっております。

それから、たしか村上先生にいただいたのは、やはり障害児の要配慮者。人が多様なので、千代田区は特にそういったところを考えていく必要があるし、ここには出ていませんけれども、比較的、20階以上のマンションがあれば、そういう人たちも含めた今後の避難のあり方というのがありました。

42ページが、今後の論点と、それから、今回いただいた意見でございます。今後の論点の中で、急に浮上してきたのは、やはり大規模な都市型災害ということも、一つ大きな要素なのかと思っています。それから、意見の中では、あまり、だからこういったところについても意見は出てきていないのですけれども、皆さん切羽詰まったところの中では、緊急道路沿いの耐震化が進んでいないことについては、しっかり進めてほしいというところだったり、地域別の視点の中で、災害に強い地域とそうでない地域があるとすれば、それを踏まえた今後の対応を考えてほしいとのお話があったところです。

それらを踏まえたたたき台として、B06-1になっております。たたき台の中で、おめくりいただいて、すみません、B06-3に今後の目標と方針が出されています。今の都市マスのおり、当然、倒れない、燃えないということは継承するのですけれども、一つ、多重化されたライフラインというインフラの話が方針1。それから、今後、やはり具体的に耐震化を進めていく戦略としての高経年の建築物の更新のあり方。それから、都心という都市機能が集積している中での阻害要因の解消が方針3。それから、方針4については、それと関連しますけれども、中枢機能における安全確保、早期復旧のあり方。それから、方針5については、千代田区は非常に、特に首都直下などに対するリスクが低いと言われている中で、本当にそうなのだろうか。それらを検証した上で、やはり創造的な、震災後における復旧のあり方を考えていく必要があるでしょうということでございます。

それから、このB06-4が、一つ、災害に対する方針図になっておりまして、現行の資料1の中で、44ページに今のマスタープランの方針図が描いてあるのですけれども、少し見直しの方向感として出させていただいております。参考に、今日、小澤委員と中村（英）委員には港区の参考図をお手元に、港区が一昨年改定したマスタープランのものをお示ししています。たしかA3のほうが防災に対する方針図です。今お示ししているB06-4は、どちらかという、左側の緊急輸送道路とか地域特性を踏まえたところで、要は、港区でいう右と左をどうミックスしていくのかで取り組んでいるところが今の06-4になるのですけれども、こういう形で、やはり分けたほうがいいのかという論点もあるのかと思っております。

それから、今日、このあたりについてのコメントをいただきたいところですが、B06-3に先ほど紹介した方針があるのだけれども、方針にぶら下がる施策の方向感についてのご助言とかもあるのかと思います。

最後になりますけれども、環境と調和したスマートなまちづくりということで、資料1でいえば、45ページになりまして、現行のマスタープランについては49ページに書いてある。割と、非常にシンプルに方針としては二つ。省エネルギー型と地球に優しい、この当時のイメージの中での生物多様性なのでしょうか。鳥や昆虫ということや、人が健やかに育てる、大気の関係だとかになるのだろうかと思っています。

48ページで、これまでの議論の振り返りで、もう少し戦略的に企業におけるESG投資の動向を取り入れた都市づくりとか、あるいは、やはり低炭素なり脱炭素なりの打ち出しの仕方。それから、明確に面的エ

エネルギーや再生可能エネルギー、未利用エネルギーの活用を促す地域エネルギーデザインということをお願いしているのかと思っています。

46ページの枠で囲んだのが、やはり環境についての意見はあまり出なかったのですけれども、一つは、公聴会で若干冷や冷やしながらか聞いていたのは、とにかく低炭素、脱炭素は、国の約束でもあり、千代田区の約束でもある。それを守らなければいけないのだと。一方で、千代田区には、今、再開発の準備組合が幾つか立ち上がっているというので、再開発はだめなのかと言うのかと思ったら、再開発をすることによって、エネルギー性能や環境性能を増した都市基盤を整備していく。都市基盤と市街地整備をしていくのご指摘がありましたけれども、そういった意見もありましたというところでございます。

すみません、片方に寄ってはいけませんので、一方で、そういう再開発が量的な拡大につながって、結果として千代田区における炭素の排出量、CO₂排出量が増えるのではないかとのご指摘はあると思っています。ただ、千代田区における炭素の排出は増えるかもしれないけれども、地球に対するというのは、多分、また別の議論があるのかと思っています。

そういうご議論があったことを踏まえて、B07-3でございませけれども、今後の方針図で、一つは、少し生物多様性とかヒートアイランド対策をイメージしたのを、都心の環境を守るということが方針1。それから、都市生活とエネルギーの利用を最適化していくマネジメントの話。それから、省資源、環境循環型、ゼロエミッションとかをイメージしたものが方針3なのですけれども、私も今日のご説明を考えたときに、この方針の順番付けと方針2と3の整理、あと、もう一つ、環境を中心にスマートというのを考えているのですけれども、ここのまちづくりの目標でもあるように、要は、環境や低炭素は重要な要素なのですけれども、多分、スマートシティ、スマートな社会、都市という意味でいうと、交通とか防災とか、そういったところとの関わりをどう整理していくのかと思っています。この部会の議論ではそういったことも大事です、と。要は、さまざまな資源、都市機能を最適化することが結果として低炭素にもなるし、ということはいっているのですけれども、表現の仕方をどう工夫したらいいのかがすごく大事なのかと思っています。

すみません。少しボリューム感のある内容でしたので、説明が長くなってしまいましたけれども、今日、中村（英）先生のお時間もあれなので、あと45分ぐらいでコメントをいただいて、特に4、6、7ですか、交通と防災と環境についてコメントをいただければと思っています。

【副部会長】

中村さんから重点的に。

【中村（英）委員】

はい。すみません。各論に行く前に、全体のスタンスというか、多分この都市マスでいろいろたっついていきますよね。それは、一つはこういう方向で区がこういうことをやりますというもののまず指針になっていくというのが一つですよ。それから、千代田区の場合は、主として民間の事業者の方々に一部担ってほしいというメッセージをやるかがありますよね。プラス言うと、それを実現するために少し区としてもこういう環境整備をしていきますよというのを、マスタープランをやった後にそれぞれの主体がそれぞれ、ある

いは連携して進めていくための羅針盤になることを意識して、特に区は自分でやるのでわかっているのですからいいのだと思うのですけれども、民間の方、あるいは住民はどうかわからないけれども、主として民間の事業者に伝わるものになっているかどうかは再度見ていただけたらいいかと。それは総論の話としてお願いをできればと思います。

あと、これは、最後の出来形イメージは、例えば方針が1、2、3とかあって、そこに幾つか、さらにあれが入ってくるということですね。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。取り組みの方向性が。

【中村（英）委員】

そういうことですね。わかりました。

それで、今たくさんお聞きした中で幾つか気づいたところがあって、分野4とか分野2なのか知りませんが、交通とか、あるいは緑と何とかと言っているのですけれども、一つ、今、これから大事にしていくのだらうなというもので、多分分野2に出てくるのかな、まちなかの移動というよりも、何か広場的な公共空間をこれからつくっていきましようみたいなのが多分ありますよね。それが何か、少し据わりが悪く、どこにも入っていないような気がしています。2も何か緑と水と掲げてしまうと、なかなかまちなかが入ってこなかったりするので、どこに入るのかなみたいなことで考えています。

道路交通体系のところ、やはり公共空間は結構道路が主というか道路がかなりの部分担って、道路の沿道の民間の空地と一体になってみたいところがあるので、分野4に少し、この移動だけではなくて、たたずむというか、そこに居るというか、そういう広場的な道路空間、公共空間、半公共空間、何かそういうところも少し足してもいいかという感じが若干いたしました。少し交通、交通し過ぎてしまっているという感じですか。これが一つです。

それから、これは多分まだ考え中だと思うのですけれども、最初の土地利用の最初のもの。いの一番。B00-2、基本方針の6番、「高度な都市基盤」という言葉が先に出てきているのですけれども、まだイメージが出てないところがあって、最後は印出井課長がおっしゃったような、一つはスマートなこれからの都市を支えるさまざまなシステム、あるいはハードな道路、水、緑もあるのかもしれませんが、それを制御するシステムも入るかもしれませんが、何だろうというところがもう少しクリアに書けるといいですよ。今、ここ、我々も知恵を出さなければいけないのでしょうかけれども、今、空っぽのような感じが、言葉だけ踊っている感じがするので。一つは、だから言葉が古いというか、昔からある言葉ですものね。ここが、先ほどの、最後のスマートな……

【印出井景観・都市計画課長】

なるほど。

【中村（英）委員】

まちづくりみたいなものとうまく絡めていくと、何か方向性も出てきて、いい。ここでそれを受け止められそうな感じが一つしました。

【印出井景観・都市計画課長】

すみません。逆に、スマートシティーを環境で取り込もうとしないで、土地利用の基本方針みたいなところで出したほうがいいのではないかと。

【中村（英）委員】

みたいところに持って行ってしまうと、何か受けやすいかもしれないという感じです。

あと、少しばらばらで申し訳ない。防災、災害について言うと、これはあら探しの申し訳ないのですけれども、B06-3ページの方針リストの中で、3番目で地下街など危険性が高い場所というところ少しハレーションがありそうなので、閉鎖的空間なのか何なのか、要するに何か制約があるわけですよ、発災時に。そういうところはリスクを低減するみたいなことを。言いたいことは多分そういうことですよ、多分。地下街の危険性が高いと言われてしまうと、多分困る方々がいらっしゃりそうなので、少しご配慮が要りそうかと。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。そうですね。多分、地下街の危険性も、震災に対しては安全だけれども水害に対しては危険だとかというところがあるので、その辺ですね。

【中村（英）委員】

火災とか水害とか。そうですね。なるほど、確かに。

【印出井景観・都市計画課長】

包括的に危険なところという印象に捉えられると、少し誤解を導くのではないかとということですね。逆に、震災時は地下が……

【中村（英）委員】

安全ではありますよね。

【印出井景観・都市計画課長】

震災とか北朝鮮のミサイルとかがあるかわからないですけれども、そういうときには地下が安全な場所になるわけなので、その辺の記載の仕方とか。

【中村（英）委員】

千代田区の場合は、説明上、水害はどのようなリスクに今なっているのですか。

【印出井景観・都市計画課長】

今、フォーカスされているのは、いわゆる一般的な市街地の浸水というのは、これだけさまざまありますけれども、この20年ぐらい非常に減ってきてはいるのです。ただ、その閾値をさらに超えてとなると、東京水没みたいな話になると思うのですけれども、その中でも、特に上流の荒川や利根川が決壊したときの水が北千住から地下鉄を通して、ということが今大きなリスクではないかという形で指摘されているところかと思います。

【中村（英）委員】

1回、ビデオになったもの。はい。それはありますね。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。

【中村（英）委員】

一般的なゲリラ豪雨で内水だとか、あれはあれであるけれども、あれはそのぐらいですよ。

【印出井景観・都市計画課長】

あれはあれでありますけれども、要は絶対的安全性を求められると確かに課題はあると思うのですけれども、この20年間の動向を見ると、下水道局さんも相当頑張っていただいて、実は多分、震災履歴マップなどを見ると、ほとんど最近はないです。平成12年ぐらいに少し規模があったと思いますけれども。だから、多分一番の、議会等で指摘されているのは荒川の上流の北区で決壊したような場合についての、地下からの地下街浸水ということかだと思います。

【中村（英）委員】

そちらなのです。わかりました。やはり水害はそういう意味では、これは大きいのです。わかりました。なるほど。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。

では、小澤先生のほうはいかがでしょう。

【副部長】

土地利用のものというのが……

【印出井景観・都市計画課長】

B00。

【副会長】

分野別とは、また別なところですよ。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。要は、今までは各分野別という位置付けにしていたのですけれども、分野ではなくて、やはりさまざまな分野に重なっているところなので、少し切り分けをしました。切り分けというか、切り出して、格上げをしたというか。

【副会長】

それで、土地利用の方針の資料2の土地利用方針図のところの凡例に出てくる都市機能創造・連携拠点というのは、これは東京都のほうでと何か言われませんでしたか。

【印出井景観・都市計画課長】

何ページでしょうか。

【中村（英）委員】

B00-3ですかね。

【副会長】

東京都のほうでの検討の過程で出る、と。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。東京都における都市づくりのグランドデザインとかを即しながら、若干千代田区としても意味付けをしているというところです。

【副会長】

これはどのようなイメージで使われていますかね。

【印出井景観・都市計画課長】

今日お手元に。

【副会長】

特に新しい用語ではない。概念ではない。

【印出井景観・都市計画課長】

今日、都市づくりのグランドデザインという、これがそこまで入っていない。

【副会長】

高度機能創造、この「創造」という言葉を使っているのですがけれども、何かそこに意味を込められて新しく打ち出したものがあるというのが後ろにあるわけではない。中身がよくわからない。

【中村（英）委員】

Cのネーミングですね。

【印出井景観・都市計画課長】

我々としては……

【副会長】

既存のところを今言っているだけですか。

【印出井景観・都市計画課長】

今ある高度な都市機能を踏まえながらも、さらに新しいものが生まれていこうというところがございます。都市づくりのグランドデザインの中では、いわゆる中枢広域拠点という形でのスペックに着目した拠点としての位置付けになっているので、そこにさらにもう少し区として意味付けをしたということです。例えば、大丸有であれば国際ビジネスに特化しながら、それから、少し有楽町であれば文化とか、そういったものを意味付けしているところがございます。

【副会長】

ここで土地利用方針図が上にありますけれども、この中でお茶の水のところが交通結節点になっていますね。だけれども、いろいろな議論の中で、文京区との連携で、文京区側にある各種医療施設、かなりな高度な医療施設が固まっていますよね。あのところは、たしか大災害のときも含めて、千代田区側は大学があり、医療施設もあり、文京区側は医療機関がかなり集積しているので、このところは、一つ、よりそういう危機的な状態になったときも含めた高度な連携機能が確立されているのかということ、いわゆるビジネス・コンティニューイティというか、ディストリクト・コンティニューイティ・プラン、エリア・コンティニューイティ・プランという視点からいろいろな調査がいろいろなところでされているのですが、そういう意味で行くと、高度機能創造・連携拠点というところに何かあったほうがいい気もするのですが、東京都との議論の関係もあるでしょうけれども、それが第1点の質問が半分、コメントが半分ということです。

そういう観点から行くと、飯田橋のところのC2とありますよね。これも同じように高度機能創造・連携拠点ですが、これは当然神楽坂のほうとの関係も含めた連携になりますよね。ここだけで閉じるということではなくて、そういう、区境のところでもかなり一体的に考えたり、一体的に機能するようにしたほうがより

いいというのがあるではないですか。その部分をどう表すかというのは。

【印出井景観・都市計画課長】

そここのところは、趣旨、方向性はおっしゃるとおりだと思いますけれども、レイヤー感が二つあって、拠点として位置付けるときに、今後、機能更新とか、ある程度一定のまとまりのある拠点といったものを誘導するエリア感という中で神楽坂も一緒になるかについては、なかなか我々としては新宿区さんのほうに手を伸ばせないなと思っています。

【副部長】

いや、そういう意味ではなくて、そういう、何か具体的に地区計画は千代田区側がやるとか、千代田区側が新宿区に要請するところまで行かなくても、こここのところを一体的に連携拠点として考える際の新宿区側の考え方と千代田区側の考え方。お茶の水については、文京区側の考え方と千代田区側の考え方。この辺は一度、少し、やりとりをするなり、場合によったら計画協議の場を持って一体的なプランを共通認識としてつくって、その具体的な都市計画の地区計画をどう使うかとか、それ以外の開発諸制度をどう使うかということについてはそれぞれの区がやるのでしょけれども、何かそのベースになる考え方はまちづくりとして一体的に持っていたほうがいい気もするのです。そここのところはどうかというのです。

【印出井景観・都市計画課長】

そうですね。

【副部長】

これは、だから、先ほど冒頭聞いたのは、東京都が高度機能創造・連携拠点というのを決めていると。

【印出井景観・都市計画課長】

東京都はそこまでネーミングしていないのですけれども、中核広域拠点と。中核的な拠点で我々のほう…

【副部長】

ネーミングしていないのですか。東京都のほうで今僕が言ったようなことは……

【事務局】

書かれていないですね、何か。

【副部長】

行政区がまたがる部分については、東京都のマスタープランで別途検討されていて、そちらで処置されるということなので、こちらは行政区域の中だけの部分についてやっていけばいいですよ。何かそういう、

ここところが整理されているならそれはそれでいいし、そうでなければ、先ほどのような区と区で連携した上で、一定のイメージを持って、それぞれの都市マスに反映するのもこれから必要なかということです。少し検討してみてくださいか。

【印出井景観・都市計画課長】

東京都は、まず、このグランドデザインという少し構想レベルでは丸で中核広域区拠点と位置付けて、さらにその下に具体的に開発諸制度を運用していく、同じネーミングで拠点を位置付けているのです。その場合は、もっと本当にエリアを、ここには、たしか諸制度の活用方針はこの資料にありますか。

【事務局】

そこの中にはないです。

【印出井景観・都市計画課長】

その資料にはなかったかと思うのですけれども。

【副部会長】

いずれにしても、そういう、千代田区の中だけで閉じて全て終わらせてしまうのではなくて、やはりまちは一体的に機能しているわけなので、そういう意味の何か連携したイメージづくりをした上で取り組むのが可能であれば、そのようにしたほうがいい。その場合に、そういうことが必要と思われる地区は、一つは東京駅の丸の内と八重洲。これをばらばらにやったのではしようがなくて、今、これから地下街の問題も起こってきますよね。ということなので、丸の内と八重洲についてのところが一つ。それからもう一つは、先ほど言ったお茶の水の文京区とのところが一つ。それから、飯田橋、神楽坂のところが一つ。その三つぐらいはやはり考えたほうがいいのかという気もするのですが、この辺の方針をどうするかを少し念頭に置いていただきたい。

【印出井景観・都市計画課長】

そうですね。

【副部会長】

それが一つです。

それから、大分、分野別、ほかのところは1から7まででしたか、論点が整理されてきて、方針があって対応策としてまとめていくということで、大体、今までこの部会の中でも議論されたり意見が出たり、それから公聴会を含めていろいろ意見が出た中をうまく取り入れて、まとまりがされつつあるかと思います。今日は欠席の先生方がいて、その分野の専門の方にはその分野の意見は、後ほどしっかり聞いておいていただきたいのですけれども。

【印出井景観・都市計画課長】

ヒアリングさせていただきます。

【副会長】

今からコメント、分野別については4と6と7について少しコメントしておきたいと思うのですが、分野4の道路・交通体系、これもよくまとまってきたと思います。それで、ここの方針3が非常に重要ですが、ここで言うブロックというのが17に示されていますね。この17のブロック割は、何かこの分野にだけ適用されるブロックなのか、何か意味合いが、ほかの分野にも共通したブロックなのか、このブロック割はどう理解したらいいですか。特に意識していないですか。

【印出井景観・都市計画課長】

いや、基本的には、やはり……

【副会長】

幹線道路からの。

【印出井景観・都市計画課長】

幹線道路を中心としたブロックを意識しながら、そこに対してどういう拠点機能があるのかを掛け合わせてコメントしたところがございます。

【副会長】

例えば、小学校区、中学校区とか、そういうこととは関係ない。

【印出井景観・都市計画課長】

そういうことではなくて、やはり道路に着目しながら。

【副会長】

何か、やはりこのブロックがどういう意味なのかというのが、このブロックをどういう視点でブロックを設定しているかがもう少しわかると、なお、いいと思って。今後のマスタープラン後の課題でもいいのですが。

【印出井景観・都市計画課長】

そうですね。ここでブロックを具体化していくことについては、もしかしたら議論があるのかと思っています。

【副部長】

どういうブロック。この区割りでいいのかどうか。それが一つ。

それと、ページの5がありますね。B04-5。めくると。これが、「最適な「移動」のマネジメントを考える」ということですが、その下に「地下鉄駅とまちをつなぐ通路等」と書かれていますよね。これは現況を書いている。

【印出井景観・都市計画課長】

現況ですね。

【副部長】

現況を書いているのですね。そうすると、どこかで読めるのだろうけれども、前から地下ネットワーク計画を大丸有地区で始めて、昔、地下都市計画をやろうとって、地下都市計画について、建設省時代に都市計画審議会の分科会で検討したことがあるのです。そのアウトプットの 하나가東京駅や新宿駅や幾つかの拠点駅での地下ネットワークの策定、公民連携でつくりましょうというのがあるのですが、それに基づいて、この東京駅周辺は大丸有協議会などを主体として、地下ネットワークが検討されましたよね。

【印出井景観・都市計画課長】

ガイドライン。

【副部長】

その後、千代田区内では、この地下ネットワークについては、東京駅以外について現況はこうなると書いてあるのですけれども、今後これを将来像としてどう考えるかで地下ネットワークの将来像の検討も地区によっては必要性があるのではないかと思うのですけれども。この部分について、方針図という図の中に描かれているのが今の現況図だけだとすると、とりあえず現況図はプロットしながら、何か地下ネットワークの検討を進める地区みたいなものがどこか浮かび上がるといいのだけれども、方針図の中に線として明示するのが難しければ、何らかの文章表現の中のどこかにそういう地下ネットワークの計画の策定だとか、そういう計画づくりみたいなものの検討もしますよとかというものができれば、あったらどうかと思ったのです。これはあくまでも感想で、それをしなくてはだめだということではなくて。

それで、あとは前から意見として言っていた自動運転時代、モビリティ時代の取り組みについて、下のほうに方針3、方針4にそれぞれ列挙されていますので、これで読もうと思えば読めるかというところで、今後まとまった後、さらに具体化に向けた段階での話になっていくのかと。

6の災害のところも、大分書き込んでいただいて整理されてきたかと思うので、ここまで書いてあれば大体満足で、ここで事前復興について明記しましたよね。これは非常にいいことだと思います。それで、これについては被害想定みたいな話もどこかに書かれていましたね。どこだったかな。

【印出井景観・都市計画課長】

B06-3の方針5の今後の強化ポイントで字が小さいのですけれども、大規模災害のきめ細かな被害想定に基づく。

【副会長】

それも含めてやりますよということですね。はい。

それで、これは都市計画の中で書くのは少しあれなのでしょうけれども、これは参考としてなのだけでも、地域防災計画の中で、避難について、区内避難と、それから江戸川だとかあちらのほうは広域避難みたいな話をしていますよね。そういう今後の地域防災計画の中での広域避難的な話は、千代田区でも出てくる可能性はあるのですか。

【印出井景観・都市計画課長】

千代田区が受けになるということ。千代田区から出るということですか。

【副会長】

そう。広域避難。

【印出井景観・都市計画課長】

千代田区から出るという話はあまり聞いたことがないと思いますけれども。

【副会長】

あまり聞いたことがない。

【印出井景観・都市計画課長】

外から、江戸川区から千代田区に来てしまうというはあるかもしれないのですけれども、ただ、千代田区の中でも一部こちら側に逃げてねというのはあったかと思います。ただ、千代田区のエリアの中での避難の方向性だったので、千代田区から外に出てねというのは、今のところ聞いたことがないです。

【副会長】

そういうところは、今のところはないですね。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。

【副会長】

その関係も少しあって、もし広域避難も出てくることがあればなおさらですけれども、これは土地利用の

方針になるのか、要するに地方連携の話がいろいろ出てくるではないですか。

【印出井景観・都市計画課長】

地方連携。

【副会長】

はい。大都市と地方連携。23区全体として、地方連携の、何かプロジェクトを起こしていますよね。何と言いましたか、何かありますよね。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。特別区長会でやって。

【副会長】

特別区長会で23区連携で全国の地方の地方再生を支援しますよと。今はどういう取り組みをされているかわからないのですけれども、そういう中で、今、各自治体のほうが東京にアンテナショップをどんどん出していますよね。まだ今後増えるのではないかと思うのだけれども、全県がまだ出ていないし、自治体、市レベルになると、出しているほうが少ないし、というのがありますよね。ですので、例えば地方のそういう地方振興を助けるための場として、この都心は非常に情報発信も含めて重要な場なのだけれども、都市機能の誘導を今後のまちづくりの中で、例えばインセンティブとして考えましょうという場合のインセンティブの中にそういう地方連携について何か盛り込めるかどうか、それも考えたほうがいいのか、考えられれば考えたほうがいいのかと。

【印出井景観・都市計画課長】

結構大きな話なのかと思うのですけれども。

【副会長】

だから文化施設をつくれば、あるいはホテル機能をつくれば容積率を割り増ししますよというのはあるけれども、文化的な施設だとか、そういう観光振興的なものというのは、それはあくまでも千代田区としてそういう観光振興をしたいとか区内振興をしたいとか文化振興をしたいとかはあるけれども、やはり千代田区としては、立場上、地方連携で助けてやるというのも非常に重要なのかと思うのです。

【印出井景観・都市計画課長】

そうすると、今お伺いした話で、最初に大規模開発をイメージしてしまったのですけれども、例えば東京都が開発諸制度の誘導方針の中で示すときの誘導用途の中にそういう要素を考えてはどうでしょうかという話の一つと。あともう一つ、千代田区の地区計画レベルでいうと、今、用途別容積の中では、住宅に対して割り増す仕組みになっているところです。それでは、中央区さんは、去年、一昨年ぐらいに、住宅の割り増

しはやめようと。交流機能に対しては割り増しするよと、全域でそのように見直しました。千代田区も、今後、例えば一定程度住宅が増える中で、今後大事なのは交流機能であり、その交流機能の中に、そういう、今、小澤参与おっしゃる、地方創生に資するような交流機能みたいなものを、例えば例示項目に入れておくとかは、できるできないは別にして、もし着地点を見出せるとすると、地域交流機能のあり方の中でそういったものを推奨していくとかはあるのかもと。すみません。

【副部長】

例えば、たまに通るので立ち寄ってみるのは、あそこの、八重洲のほうにエドグランというのができた。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。エドグラン。

【副部長】

あそこに中央区の中央区観光情報センターという、結構広いスペースで、あれも多分あそこのエドグランプロジェクトの容積率のインセンティブとしてつくってもらったのだと思うのです。あそこに行くと、別に中央区の話だけではなくて、23区全部の話、パンフレットが置いてあったり、情報が見られたり、それから、場合によると、もちろんオリンピックはあるのですけれども、地方のイベントみたいなものが置いてあったりして、あれはそういう都市開発プロジェクトで用意されたスペースを使って中央区が運営していると思うのですけれども、今、私が言ったものにやや近い、別に中央区だけではなくて、都心3区は特別なポテンシャルのあるエリアだから、そういう意味の機能を持たせるという、その一環をやっている気がしています。もう少しそのところを発展させるのがあり得るかと思うので、これも意見として聞いておいてもらえばいいのだけれども、今後の土地利用方針の中のインセンティブの要素としてそういうものが考えられるかどうかという。

【印出井景観・都市計画課長】

わかりました。受け皿があるとしたら、そういう使い方を誘導するように考えたかどうかということはあるかもしれないですね。

【副部長】

はい。そうです。とりあえず、以上です。全般的にはかなりまとまってきているので、これをさらにブラッシュアップしていけばいいかと思うのですけれども。

【中村（英）委員】

関連で、今ので気づいてというか。冒頭小澤さんがおっしゃった隣接区というか、都の絡みのところは結構やはり大事な部分があると思っていまして。そうすると、先ほどの移動を考えるブロックとかだと、これは微妙に港区さんとか台東区さんが入ったブロックがありますよね。あるから、例えば、では飯田橋なども

よくわからないけれども、相手があるのかどうかとか、その辺はチェックというか、広げてもいいならば広げるところは広げればいいのかというのと。あと、この災害も、中に災害拠点病院というのが凡例であって、日大のほうとかが幾つか書かれていますよね。という意味でいうと、多分お茶の水の北のあそこもそうだったりするのでしょうか。

【印出井景観・都市計画課長】

文京区側の。

【中村（英）委員】

そういうのも、それは事実だから周りに載せて、そういう目で、では、つながりとか何とかというものがあるから。

【印出井景観・都市計画課長】

緊急輸送道路と病院とかの関係で。

【中村（英）委員】

そういう、隣接区のものでファクトとして落としていいものは落としたほうがいいものがありますよね。それをチェックいただけたらいいかと思いました。

【印出井景観・都市計画課長】

それは再三部会でも親会でもそういうことは大事だよねという指摘があったので、例えば都市軸の矢印の方向性も含めて、隣接区とは少し調整はさせていただきます。

【中村（英）委員】

そうですね。結構書いていますものね、緑とか、いろいろなものは、やはり広域だから。

【印出井景観・都市計画課長】

ただ、何ですか、開発につながるような拠点性の位置付けとかというところについては難しい部分があるので……

【中村（英）委員】

その辺は別ですから。

【印出井景観・都市計画課長】

例えば分野別の中で界限としての連続性とか、そういうほかのレイヤーの中で、こういうことだったらできるよねということは調整していきたいなと思います。

【中村（英）委員】

はい、そうですね。すみません。

【副会長】

今、ちょうど時間だ。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。それで、あと10分ぐらいですけれども、私のほうで先ほどお伺いしたかったのは、B07の環境のところですが、B07-3の方針の柱立てですが、こういう順番というのは違和感が、生物多様性みたいなものが最初に来るような、一般の人から見るとこのようなところで、あとは方針の中に、夏目環境政策課長がいるので何なのですが、脱炭素とか低炭素とかというのを方針の上位の階層の中に入れてもいいだろうかという話と、先ほど中村先生がおっしゃったように、スマートシティと環境をあわせ技でやろうとするからすごくざっくりとした形になってしまっているのだけれども、その辺の整理はどうしたらいいかを少し悩んでいるところではあるのですけれども。

【副会長】

低炭素だとか脱炭素という言葉は入っていたほうがいい気もするけれども。

【印出井景観・都市計画課長】

あとは、すみません。今、このB07に方針図がないのですけれども、やはり環境についても方針図を、港区みたいな方針図をちょっと掲載したほうがいいだろうということです。

【副会長】

そのときに、僕が先ほど言うのを忘れてしまったのは、今のこのB07-3の方針1に、強化するポイントでヒートアイランドが書かれているでしょう。この書き方だと「技術導入による」となるから、そうするとミスト対策みたいな、ミストをたくさんつけるだけなのかと誤解されてしまうといけない。ミストももちろん必要なのだけれども、従来からのヒートアイランド対策というと、風の水、水の道とかがあるではないですか。いわゆるパッシブ対策で、風の道をどうするかだとか、そちらのほうが環境インフラとしては重要なので。それに付随的に、こういうミストを、拠点、地点で出すという。それはあくまでも付随的なヒートアイランド対策。

【印出井景観・都市計画課長】

いわゆる緩和策という、適応策と緩和策という。

【副会長】

それで、ヒートアイランド対策は最近どうなのですか。東京都のほうで、国が大綱をつくって、東京都が

一時熱心にやられたことがあるでしょう。ゾーンを決めて、都心のヒートアイランド対策として千代田区、中央区、港区と、あと新宿も入っていたかな。何かそういうゾーンごとに何かヒートアイランド対策についての連携体制をつくってやっていた時期があるのですけれども、今もやっていますか。

【夏目環境政策課長】

取り組みの形自体は変わっていないとは思いますが、ただ、東京都から個別のヒートアイランド対策に関する話は最近なくて、さらにいうと、国も平成25年度にヒートアイランド対策大綱を改定して、ただ、その改定はマイナーチェンジみたいな感じだったのですけれども、その後、ヒートアイランド対策が大きく動いているという場面があまり見受けられないです。

【副部長】

そういう感じですね。何かあまり聞かなくなりましたよね。一時期、何か、国を挙げて、東京都もものすごく熱心にやっていたのだけれども、あれは最近どうなったのかと。

【夏目環境政策課長】

気候変動とか、そちらの適応策がフォーカスされていて、ヒートアイランド対策は少し、むしろ下火になっているイメージです。

【副部長】

これはいろいろ議論があるのですけれども、ヒートアイランドの現況は、いろいろビルができればできるほど、壁面の熱の問題が出てくるのだけれども、一方では、もっと大きいのは京浜臨海部からの熱が海風に乗って下りてきて、ちょうど練馬区辺りに一番それが落ちたり、それから埼玉の南部に落ちるということで、その辺がかなりヒートアイランドになるというのは一つあるのですけれども。

もう一つあるのは、千代田区内では特にそうなのだけれども、ビル排熱なのです。ビルの排熱が、これはだからエネルギーシステム等の関係もあって。だから、このヒートアイランド対策については、広域的にはそういう京浜臨海部の工業・産業系の熱が内陸に来るというので、これは東京都や区でどうするかという問題ではなくて、やはり国がしっかり考えなければいけない問題ではないか。

ビルの排熱対策というのは、結構、このヒートアイランド対策の重要な点ですけれども、あまり進んでいないのですよね。ですので、「技術導入による」というのではなくて、何かこのところの表現を、もう少しそういう、これまでのヒートアイランド対策で考えられている、もちろんこの中には道路の舗装面の……

【印出井景観・都市計画課長】

そうですね。舗装面とか、あるいは道路の下とか。

【副部長】

そう。オリンピックで随分やったと思うのですけれども。

【印出井景観・都市計画課長】

ということも、イメージでは入っていると思うのですけれども。

【副部長】

ヒートアイランドは、だからこういう表現だと誤解されてしまうから。

【印出井景観・都市計画課長】

はい、わかりました。

それでは、今日、すみません、急遽ヒアリングみたいな形になっていると思うのですけれども、あるいは30分で終わるところが少し延びて、恐縮でございます。

そのほか、事務局からの事務連絡は特にないですね。

今日、公聴会とか意見聴取についてもご紹介いただきまして、それらも踏まえてご議論いただいたということもありますので、12月10日の都計審では、意見聴取に対する都計審としての返しも含めて1回ご議論いただいて、それ以降に公表していきたいと思っております。

そういう意味で、先ほどスケジュールを申し上げましたけれども、次回の部会については、まだ日程的には整理されておられません。また地域別の取り組みも入っていくので、資料についてもわかりやすい資料、特に土地勘のある地域とそうではない地域があるかと思っておりますので、日程調整をさせていただきたいと思えます。

本日は、どうも、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

【副部長】

どうもご苦労さまでした。

《発言記録作成：環境まちづくり部景観・都市計画課》